

鳥獣保護区・特定獣具使用禁止区域・指定獓法禁止区域 詳細説明

一  
県指定鳥獣保護区

千葉市圖書文庫

道機辺駅と町線との交点に至り、同所から同市市道機辺茂田町線を北東へ進み国道一六号との交点に至り、同所から国道一六号を東へ進み同市市道簗田町野町線との接点に至り、同所から同市市道簗田町野町線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

### 三 方 津 保 護 支 局

市津鳥獣保護区

## 市原市潤井戸地先の県道

市原市郡本二丁目地先の

から同市市道一五号線を南東へ進み同市市道三五七七号線との接点に至り、同所から同市市道三五七七号線を南東へ進み同市市道一五号線との接点に至り、同所から同市市道一五号線を南へ進み同市市道三六八号線との接点に至り、同所から同市市道三六八号線を西へ進み同市市道一三号線との接点に至り、同所から同市市道一三号線を南東へ進み同市市道五一九四号線との接点に至り、同所から同市市道五一九四号線を南西へ進み県道大成海士有木線との交点に至り、同

五  
南經鵠鳥賦注

## 七 月出鳥獣保護区

市原市月出地先の県道南総月出線と真道大多喜里貢線との接点を起点として、同所から県道大多喜里貢線を南西へ進み市原市市道七一四七号線との交点に至り、同所から同市市道七一四七号線を北西へ進み加茂ゴルフ倶楽部の区域の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から真道南総月出線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

ハミ賀國風俗考

十 印旛沼西部鳥獸保護区

印西市吉田地先の県道八千代宗像線と印旛沼西部調整池右岸堤防外側法下との交点を起点として、同所から同堤防外側法下を東へ進み県道佐倉印西線との接点に至り、同所から「県道佐倉印西線を南西へ進み佐倉市市道一四四八号線との接点に至り、同所から同市市道一四四八号線を南西へ進み同市市道二十一号線との接点に至り、同所から同市市道二十一号線を南西へ進み佐倉印西線との接点に至り、同所から同市市道二十一号線との接点に至り、同所から同市市道一八号線との接点に至り、同所から同市市道一八号線を南東へ進み同市市道一五〇三号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇三号線を南西へ進み同市市道一五〇四号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇四号線を北西へ進み同市市道一五〇六号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇六号線を北西へ進み同市市道一四四二号線との接点に至り、同所から同市市道一四四二号線を西へ進み印旛沼西部調整池堤防外側法下との接点に至り、同所から同堤防外側法下を北西へ進み県道八千代宗像線との交点に至り、同所から「県道八千代宗像線を北東へ進み起

### 成田市松崎地先の県道成田

○一一号線との交点に至り、同所から同町町道一〇一一号線を北東へ進み鳴瀬成田安食線（バイパス）との接点に至り、同所から県道成田安食線（バイパス）を南東へ進み同町町道一六〇六三二号線との接点に至り、同所から同町町道一六〇六三二号線を北東へ進み同町町道一〇一一号線との接点に至り、同所から同町町道一〇一四号線との接点に至り、同所から同町町道一〇一四号線を南東へ進み同町町道一五〇六八六号線との接点に至り、同所から同町町道一五〇六八六号線を東へ進み同町町道一五〇六七号線との交点に至り、同所から同町町道一五〇六七号線を北東へ進み同町町道一五〇六六号線との接点に至り、同所から同町町道一五〇六六号線を北東へ進み成田市市道六一三北羽鳥松崎童角寺線との接点に至り、同所から同市市道六一三北羽鳥松崎童角寺線を北東へ進み同市市道六一一五南羽鳥花輪線との接点に至り、同所から同市市道六一一五南羽鳥花輪線を東へ進み同市市道六一一八南羽鳥下福田線との交点に至り、同所から同市市道六一一八南羽鳥下福田線を南へ進み同市市道三一四三天竹豊作線との接点に至り、同所から同市市道三一四三天竹豊作線を南へ進み同市市道三一八三松崎下福田線との接点に至り、同所から同市市道三一八三松崎下福田線を南へ進み鳴瀬成田安食線との接点に至り、同所から県道成田安食線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

成田市立図書館

同市市道一一三成田土塁線を北へ進み同市市道四一閑戸赤狹線との接点に至り、同所から同市市道四一閑戸赤狹線を北東へ進み同市赤狹地先の県道成田下総線との接点に至り、同所から県道成田下総線を北東へ進み同市市道四一赤狹東和泉線との接点に至り、同所から同市市道四一赤狹東和泉線を北へ進み同市市道五十七成毛土塁線との接点に至り、同所から同市市道五十七成毛土塁線を北東に進み同市市道五一五十余荒海線との接点に至り、同所から同市市道五一五十余荒海線を南東へ進み同市市道五四二野毛平大塚線との接点に至り、同所から同市市道五四二野毛平大塚線を北東へ進み県道久住停車場十余三線との接点に至り、同所から県道久住停車場十余三線を東へ進み国道五一号との接点に至り、同所から国道五一号を南北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

香取郡東庄町小南地先の桑

接点に至り、同所から同町町道一〇一一号線を南東へ進み旭市市道一〇二二十七号線との接点に至り、同所から同市市道一〇二二十七号線を南東へ進み同市市道一〇一〇号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一〇号線を南西へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同市市道一〇一五号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一五〇一一号線を南西へ進み同市市道一〇一五〇〇一号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一五〇〇一号線を南西へ進み香取郡東庄町夏目一六一五番地先の道路との接点に至り、同所から同市市幾世一六一一番地先の道路を南西へ進み香取郡東庄町夏目一六一五番地先の道路を南西へ進み香取郡東庄町夏目一六一五番地先の道路との接点に至り、同所から同町町道四〇八五号線との接点に至り、同所から同町町道四〇八五号線を南西へ進み同町町道四一七一号線との接点に至り、同所から同町町道四一七一号線を北西へ進み同町町道四一六八号線との接点に至り、同所から同町町道四一六八号線を北東へ進み同町町道四一六九号線との接点に至り、同所から同町町道四一六九号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十五 佐原津富鳥獸保護区

香取郡大倉地先の香取市市道一一二号線及び同市市道一一三号線との接点を起點とし、同所から同市市道一一三号線北西へ進み県道海瀬線との接点に至り、同所から県道海瀬線北西へ進み千葉県と茨城県との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み国道五一号との交点に至り、同所から国道五一号を南へ進み国土交通省所管の国有地と同市佐原口一、九九六番一地先の民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市市道一五五〇号線との交点に至る線及び同所に起點とを直線で結ぶ線により囲まれた区域

十六 多古町鳥獸保護区

十七 三國志

旭市見広地先の県道銚子旭線と県道銚子海上線との接点を起点として、同所から県道銚子海上線を北西へ進み旭市市道一〇一九号線との接点に至り、同所から県道銚子旭線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十九 白石鳥獸保護區

二十  
飯高豊和鳥獣保護区  
た区域  
旭市三川地区の旭市市道一〇一五一号線と銚子市市道一〇一三号線との接点を起点とし、同所から同市市道一〇一三号線を北東へ進み銚子市上下水道貯水池堰堤上部の管理用道路との接点に至り、同所から銚子市上下水道貯水池堰堤上部の管理用道路を東へ進み同市市道一〇一五三十七号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一五三五号線を南東へ進み同市市道一〇一〇七号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一九十七号線を西へ進み同市市道一〇一九七号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一九七号線を南へ進み県道飯岡松岸停車場線との接点に至り、同所から県道飯岡松岸停車場線を南西へ進み旭市市道一〇一五一号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一五一号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれ

匝瑳市飯高地先の匝瑳市市道七

同所から県道多古苗本線を東へ進み県道八日市場山田線との接点に至り、同所から県道八日市場山田線を南へ進み広域富麗田地農道との交点に至り、同所から広域富麗田地農道を西へ進み同市市道七一五号線との交点に至り、同所から同市市道七一五号線を北へ進み同市市道七一五三号線との交点に至り、同所から同市市道七一五三号線を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

國瑞「人日」增元「增先」國瑞

リ、同所から同市市道一〇九号線を北東へ進み同市市道一〇八号線との接点に至り、同所から同市市道一〇八号線を北東へ進み県道八日市場佐倉線との接点に至り、同所から県道八日市場佐倉線を南東へ進み同市市道一〇八号線を南東へ進み同市市道一六号線との接点に至り、同所から県道八日市場線を南東へ進み同市市道一六号線との接点に至り、同所から同市市道一六号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

同市子一、ハ〇丸番地焼の同市管轄

## 二二六 休憩「」鍵入見聞記

号線との接点に至り、同所から同市市道一一一〇号線を南西へ進み同市市道一一四八号線との接点に至り、同所から同市市道一一四八号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十八 花見川鳥獣保護区

二十八 花見川鳥獸保護区

同市市道柏井町六七号線を南東へ進み同市市道三角町一号線との接点に至り、同所から同市市道三角町一號線を南西へ進み同市市道花島町五号線との接点に至り、同所から同市市道花島町五号線を北東へ進み同市市道柏井町四八号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町四八号線を北東へ進み同市市道柏井町五一号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町五一号線を北東へ進み同市花見川区柏井町一、二七二番四地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管轄道路を北東へ進み同市市道三角町柏井町線との接点に至り、同所から同市市道三角町柏井町線を北西へ進み同市市道柏井町一六号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町一六号線を北西へ進み同市市道天戸町横戸町線との接点に至り、同所から同市市道天戸町横戸町線を北東へ進み同市市道柏井町一〇一号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町一〇一号線を南東へ進み鷹之台カンソリー俱楽部の区域と千葉県立柏井高等学校の敷地との境界線を南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み鷹之台カンソリー俱楽部の区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市花見川区横戸町一、四三三番一地先の道路との接点に至り、同所から同市花見川区横戸町一、四三三番一地先の道路を北東へ進み同市市道横戸町七八号線との接点に至り、同所から同市市道横戸町七八号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

市原市奈良地先の市原市市道四

との接点に至り、同所から同町町道一〇〇七号線を南西へ進み同町町道一〇〇六号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇六号線を南東へ進み同町町道一〇〇号線との接点に至り、同所から同町町道一〇一〇号線を南西へ進み同町町道一〇〇一号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇六〇号線を南東へ進み同町町道一〇四十七号線との交点に至り、同所から同町町道一〇四七号線を南西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同町町道一三三三号線との接点に至り、同所から同町町道一三三三号線を西北へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同町町道一三三三号線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同市大成九八六番一地先の長柄タム管理用道路との接点に至り、同所から同管理用道路を南東へ進み同市古都辻五七五番六地先の同市市道四〇七一號線との接点に至り、同所から同市市道四〇七一號線を北へ進み同市市道一八号線との接点に至り、同所から同市市道一八号線を北東へ進み同市市道一八号線との接点に至り、同所から同市市道一九号線を北東へ進み同市市道四八号線との交点に至り、同所から同市市道四八号線を東へ進む起点に至る線で囲まれた区域

長生郡長柄町大津倉地先の

町道二二一六号線との接点に至り、同所から同町町道二二一六号線を南へ進み国道四〇九号との交点に至り、同所から国道四〇九号を東へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を西へ進み市原市市道六二二一一号線との接点に至り、同所から同市市道六二二一一号線を北西へ進み同市奥野六〇〇番一地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同市管理道路を北西へ進み市原市市道六一七七号線との接点に至り、同所から同市市道六一七七号線を北へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を南東へ進み長生郡長柄町町道三〇三三号線との接点に至り、同所から同町町道三〇三三号線を北へ進み同町町道三〇六八号線との接点に至り、同所から同町町道三〇六八号線を北へ進み同町町道三〇八一一号線との接点に至り、同所から同町町道三〇八一一号線を北へ進み起点に至る。

夷隅郡大多喜町猿稻地先の県道

六号線との交点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線を北西へ進み同町町道〇二一八号線との接点に至り、同所から同町町道〇二一八号線を南東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を西へ進み同町町道三一八八号線との接点に至り、同所から同町町道三一八八号線を北西へ進み同町町道三一八九号線との接点に至り、同所から同町町道三一八九号線を北西へ進み同町町道〇一〇六号線との接点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線を南西へ進み同町町道〇二二一号線との接点に至り、同所から同町町道〇二二一号線を北へ進み同町町道〇二二一号線との接点に至り、同所から同町町道〇二二一号線を北へ進み市原市市道七二号線との接点に至り、同所から同市市道七二号線を北西へ進み県道大多喜里見線との接点に至り、同所から県道大多喜里見線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

いすみ市竜谷地先の国道四六

太東線を東へ進みいすみ市市道岬一二六九号線との接点に至り、同所から同市市道岬一二六九号線を南へ進み同市市道岬一号線との接点に至り、同所から同市市道岬一号線を東へ進み県道夷隅長者線との接点に至り、同所から県道夷隅長者線を南北へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 勝浦市大沢地先の海岸汀線

とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み田原川河口左岸との接点に至り、同所から同所と田原川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み苗代川河口左岸との接点に至り、同所から同所と苗代川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進む起点に至る線で囲まれた区域

三十四 天津鳥類誌

三三 社月思書付記

「進み同市佐野字京ノ塚」、四七番地先の同市市道との接点に至り、同所から同市市道を南東へ進み同市市道八三七番地先の同市市道との接点に至り、同所から同市市道を南東へ進み同市市道五〇一四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇一四号線を南へ進み県道館山田浜線との接点に至り、同所から県道四一〇号を南東へ進み長尾川右岸との交点に至り、同所から長尾川右岸を南西へ進み海岸汗線との接点に至り、同所から海岸汗線を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十七 嶺岡山鳥獸保護庭

南房総市大井地先の航空自衛隊峯岡山分屯基地専用道路と国道四〇号との接点を起点として、同所から国道四〇号を西へ進み同市大井二〇番二地先の県道鷦鷯川富山線との接点に至り、同所から県道鷦鷯川富山線を北へ進み南房総市市道一一〇一一号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇一一号線を北東へ進み林道領岡中央一號線との接点に至り、同所から林道領岡中央一號線を南東へ進み同基地専用道路との接点に至り、同所から同基地専用道路を東へ進み起点に至る線で構成された区域

君津市大岩地先の君津市市道

鴨川線を南東へ進み同市奥米と同市笛との境界線との交点に至り、同所から同境東界線を南西へ進み同市奥米と同市香木原との境東界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み鴨川市と君津市との境東界線との接点に至り、同所から同境東界線を南西へ進み国道四一〇号との交点に至り、同所から国道四一〇号を北西へ進み同市市道大石・宿原線との接点に至り、同所から同市市道大石線との接点に至り、同所から同市市道大石線を南西へ進み起点に至る

四十 久留里鳥獣保護区

四十一 平岡鳥獣保護区

袖ヶ浦市川原井地先の袖ヶ浦市市道〇一一〇号線と県道南総昭和線との接点を起点とし、同所から県道南総昭和線を東へ進み市原市市道六三四号線との接点に至り、同所から同市市道六三四号線を南東へ進み袖ヶ浦市市道四六〇九号線との接点に至り、同所から同市市道四六〇九号線を南西へ進み市原市市道六三五号線との接点に至り、同所から同市市道六三五号線を南東へ進み林道米田線との接点に至り、同所から林道米田線を南西へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を西へ進み林道丹原線との接点に至り、同所から林道丹原線を南西へ進み袖ヶ浦市林三九七番六地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北西へ進み袖ヶ浦市市道四五一〇号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一〇号線を北西へ進み同市市道〇一一〇号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一〇号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十三 航橋鳥籠石記

四十四 高岩山鳥獸保護区  
標柱二号  
標柱三号  
" " "  
" " "  
" " "  
一、二九五番

君津市平田地先の君津市と富津市との境界線と林道松

四十六 土氣鳥獸考證

四六 大欖池鳥獸保護區

長生郡・宮町・宮地先の長生郡・宮町町道一一号線と同町町道三六二号線との接点を起点とし、同所から同町町道二三六二号線を南東へ進み同町町道一二〇号線との接点に至り、同所から同町町道一二〇〇号線を北東へ進み同町町道一一号線との接点に至り、同所から同町町道一一号線を北東へ進み同町町道一三三号線との接点に至り、同所から同町町道一三三号線を南西へ延長した直線を南西に進みいすみ市と長生郡・宮町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み長生郡・宮町と長生郡陸沢沢町との境界線の接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

長生郡長生村一松丁地先の旧一宮川左

線の終点に至り、同所から同村町道一〇五号線を南東へ延長した直線を南東へ進み海岸汀線との交点に至り、同所から海岸汀線を南へ進み宮川河口左岸との接点に至り、同所から同所一宮川河口左岸と海岸汀線との接点を結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み長生郡一宮町と長生郡長生村との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み一宮川左岸との交点に至り、同所から一宮川左岸を北東へ進み長生郡一宮町町道一〇〇九号線の終点から北東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を南西へ進み同町町道一〇〇九号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇九号線を南西へ進み県道飯岡一宮線との接点に至り、同所から県道飯岡一宮線を北西へ進み中瀬一松幹線排水路との接点に至り、同所から中瀬一松幹線排水路を南東へ進み旧一宮川右岸との接点に至り、同所から旧一宮川右岸を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

我孫子市呼塚新田地先の我孫子市

至り、同所から同市市道一九一〇一六号線を南西へ進み同市手賀沼遊歩道との接点に至り、同所から同遊歩道を南へ進み県道橋我孫子線との交点に至り、同所から同市市道一九一〇一三号線との接点に至り、同所から同市市道一九一〇一三号線を南東へ進み同市市道一九一〇一二五号線との接点に至り、同所から同市市道一九一〇一九号線との接点に至り、同所から同市市道一九一〇一九号線を南東へ進み柏市市道一九一〇一五十七号線との接点に至り、同所から同市市道一九一〇一五七号線を南東へ進み手賀沼南岸堤防北側法尻との交点に至り、同所から同堤防を北西へ進み大堀川右岸第一号雨水幹線との交点に至り、同所から北東へ延長した直線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

勝浦市松野地先の国道一九七号

所から同市市道植野黒原線を北へ進み鹿島郡大多喜町町道黒原上野線との接点に至り、同所から同町町道黒原上野線を北西へ進み同町町道小川南線との接点に至り、同所から同町町道平沢小川線を北へ進み同町町道平沢五三一一番一地先の農道との接点に至り、同所から同町町道平沢小川線を北へ進み同町町道平沢五三一一番一地先の農道との接点に至り、同所から同町町道黒原上野線を北東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から同町町道黒原上野線を北東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から同町町道黒原佐野線を南へ進み同町町道川畑上線との接点に至り、同所から同町町道川畑上線を南へ進み林道川畑線との接点に至り、同所から林道川畑線を南西へ進み同町平沢一、六七三番〇地先の作業道との接点に至り、同所から同作業道を南へ進み国有林・民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み林道筒森(杉戸)線との接点に至り、同所から林道筒森(杉戸)線を南東へ進み勝浦市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線の東端に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線を南東へ進み同市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線を南東へ進み同市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

富津市桜井五三〇番一地先の処

五十四 若松鳥獸保護区

千葉市若葉区若松町地先の千葉市市道若松町金網町線と同市市道若松町六八号線との接点を起点とし、同所から同市市道若松町六八号線を南西へ進み同市市道機辯若松町線を北西へ進み同市市道五号線との接点を至り、同所から國道五号を北東へ進み同市市道若松町五四号線との接点を至り、同所から同市市道若松町一〇七号線を北東へ進み同市市

道若松町二三号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二号線を南東へ進み同市市道若松町二三号線との接点に至り、同所から同市市道若松町一五号線を北東へ進み同市市道若松町一七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町金親町線との接点に至り、同所から同市市道若松町金親町線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 五十六 高津鳥獣保護区

八千代市大和田新田字新木戸前一〇九番一及び一〇九番一六から一〇九番一六までの八千代市高津小鳥の森の区域

## 五十七 南白亀川河口鳥獣保護区

長生郡田子町古所地先の長生郡田子町町道二〇五三号線と県道飯岡一宮線との接点を起点として、同所から県道飯岡一宮線を北東へ進み大網白里市・長生郡田子町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み海崖汀線との接点に至り、同所から海崖汀線を南西へ進み南白亀川河口左岸との接点に至り、同所から同所から同市市道五〇八四号線を南西へ進み海崖汀線との接点に至り、同所から海崖汀線を南東へ進み海崖汀線と同町町道二〇五三号線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北西へ進み同町町道二〇五三号線との接点に至り、同所から同町町道二〇五三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 五十八 飯塚鳥獣保護区

匝瑳市大寺地先の匝瑳市市道五一三五号線と県道八日市場山田線との接点を起点として、同所から県道八日市場山田線を北西へ進み県道多古佐本線との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み太平洋クフワ市原コース特許獣用使用禁止区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市島田一三三番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を西へ進み同市市道五一四〇号線を南西へ進み同市市道五一三五号線との接点に至り、同所から同市市道五一三九号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 五十九 内田鳥獣保護区

市原市宿地先の市原市市道六一八一号線と国道四〇九号との接点を起点として、同所から国道四〇九号を北東へ進み同市堀越一九番三地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を南へ進み太平洋クフワ市原コース特許獣用使用禁止区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市島田一三三番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を西へ進み同市市道六一八一号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 六十 三芳鳥獣保護区

南房総市山下地先の南房総市市道三芳一号線と同市市道三芳一一〇号線との交点を起点として、同所から同市市道三芳一一〇号線を北東へ進み同市市道三芳一〇三号線と同市市道三芳一一〇号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一一〇号線を南東へ進み同市市道三芳一〇三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三号線を北へ進み県道富山丸山線との接点に至り、同所から県道富山丸山線を南東へ進み同市堀間と同市宮下との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市宮下と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市川谷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市丸本郷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同市市道三芳五号線を南西へ進み同市市道三芳三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳三号線を南西へ進み同市市道三芳三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一號線を南西へ進み同市市道三芳一號線との接点に至り、同所から同市市道三芳一號線を北西へ進み同市市道三芳一號線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 六十一 椎木堤・中原堤鳥獣保護区

いすみ市岬町和泉地先の国道一一八号と県道太東停車場線を西へ進みいすみ市市道〇一三五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三五号線を北西へ進み国道一一五号との接点に至り、同所から同市市道一宮椎木長者線を北東へ進み国道一一八号との接点に至り、同所から同市市道一一八号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

## 六十二 銚子鳥獣保護区

銚子市唐子町地先の東日本旅客鉄道株式会社総武本線と国道一二六号との交点を起点として、同所から国道一二六号を北へ進み国道一一四号との接点に至り、同所から国道一一四号を北東へ進み利根川右岸との交点に至り、同所から利根川右岸を北東へ進み銚子漁港第一漁船避難波堤との接点に至り、同所から銚子漁港第一漁船避難波堤を北東へ進み新生町地先の崖壁との接点に至り、同所から同崖壁を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から新生町地先の銚子漁港第一船だまり河堤灯台（北緯三度四分一一秒、東経一四〇度五〇分二十七秒）に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ延長した直線を北東へ進み新生町地先の長崎鼻の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市長崎町地先の長崎鼻の東端に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港東防波堤との交点に至り、同所から銚子漁港東防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤の東端から南西へ延長した直線を南西へ進み同市海鹿島駅地先の海鹿島（北緯三度四分五秒、東経一四〇度五一分三六秒）に至り、同所から同所と同市大吠埼地先の大吠埼の東端に至り、同所から北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ進み銚子漁港東防波堤を北東へ進み同市大吠埼地先の犬吠埼の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤を北東へ進み同市大吠埼地先の犬吠埼の東端に至り、同所から銚子漁港導流堤とを結んだ直線を南西へ進み同市大吠埼地先の犬吠埼の東端に至り、同所から銚子漁港導流堤を南西へ進み県道銚子公園線の終点から南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み県道銚子公園線との接点に至り、同所から同直線を北東へ進み同市市道一〇一七号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一七号線を北東へ進み東日本旅客鉄道株式会社総武本線との接点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域